

函館市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対する  
パブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

案件名 函館市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）  
募集期間 平成26年3月10日（月）～4月11日（金）  
担当課 保健所保健予防課  
意見提出者数 個人 1名（市内に住所を有する者）  
（内訳）郵送1名（意見数3件）

○提出された意見の概要と市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>インフルエンザの感染予防は、旧型・新型に関わらず、予防には手洗いが第一である。うがいについては、効果が低いとの報告がある。咳エチケットは当然である。</p> <p>公共機関、民間の各種施設（デパート、スーパー、コンビニ、飲食、遊戯施設等々）においてはしっかりとした予防策が必要であるが、手洗い場の水がちょろちょろとしか出なかったり、ペーパータオルをおいていないところが多々ある。また、これは函館市民の衛生感覚によるものなのか、手鼻や痰の吐き出しを屋内外で平気で行っている方々が少くない。</p> <p>ペーパータオル、若しくは紫外線を発する温風手指乾燥機の設置を義務づける等の措置が必要ではないか。病院、医院の中にも無頓着なところが多く失望している。</p>	<p>公共施設や民間の各種施設に対し、ペーパータオルや紫外線を発する温風手指乾燥機の設置を義務付けることは、法的な根拠がないことから困難ではありますが、ご意見のとおりインフルエンザの予防・まん延防止には、平素から手洗い、うがい、咳エチケット等の基本的な感染対策が重要であることから、個人における対策の理解促進および公共施設、医療機関、各職場等における感染対策について周知徹底を図ってまいります。</p>
2	<p>給食の献立にも配慮し、体の抵抗力を強めるヨーグルト類を取り入れる必要があるのではなからうか。</p>	<p>本市においては、学校給食の目標の一つとして、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」が掲げられており、この目標に基づき献立を作成しておりますので、いただきましたご意見につきましては、参考として、担当部局に引き継いでまいります。</p>

No	意見の概要	市の考え方
3	<p>インフルエンザの感染状況については、北海道のサイトだけではなく、函館市としても独自の調査をしっかりと行い、公表すべきである。</p>	<p>インフルエンザの発生状況の把握と公表につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症発生動向調査事業において、市内の定点医療機関から1週間毎の報告を受け、その流行状況が注意報や警報の基準に達したときは、市のANSINメールや報道機関を通じて、市民に注意喚起し、公表しております。</p> <p>インフルエンザを含む市内の感染症情報につきましては、函館市ホームページにおいて市立函館保健所管内情報として公表しておりますが、今後もわかりやすい情報提供に努めてまいりたいと考えております。</p>

意見を考慮した結果の修正	意見による修正はありません。
結果の配布場所	保健所保健予防課（総合保健センター3階）
お問い合わせ先	保健所保健予防課 TEL 32-1547 FAX 32-1526